

森林管理局（農林水産省）公開討議 議事概要

1. 開催日時 平成 22 年 5 月 24 日（月）14：00～14：15
2. 場所 内閣府講堂（内閣府本府庁舎地下 1 階）
3. 出席者
（農林水産省）郡司副大臣、他事務方
（自治体側） 古川佐賀県知事、飯泉徳島県知事、石垣新見市長、阿部川崎市長、小沢毛呂山町長
（戦略会議側）北川主査、大塚副大臣、逢坂補佐官

冒頭、北川主査及び大塚副大臣からあいさつと公開討議の趣旨の説明（総合通信局の議事概要を参照）があった。提出資料に基づき、農林水産省から森林管理局の概要及び出先機関改革の基本的論点に対する見解の説明がなされた後、議論が行われた。その概要は、以下のとおり。

【（戦）：地域主権戦略会議側、（地）：地方自治体側、（国）：農林水産省】

（国）大規模災害は被災箇所のみならず広域にわたって影響を及ぼすことから、都道府県からの要請を踏まえて森林管理局が民有林における大規模な山地災害の復旧対策を実施している。国としては、都道府県では対応が困難な大規模災害の復旧を行うとの観点である。

大規模災害は、都道府県単位ではそう頻繁に起こるものでないため、大規模災害に際して国自ら復旧対策を講ずる仕組みを持っていることが、長い目で見て国民の生命財産を保全する観点から、セーフティネットとして必要と考える。逆に、こうした機能をそれぞれの都道府県が持つということは相当程度無駄な部分が出るのではないか。全体を広域的に見る国として機能を補完しているということ。

（国）都道府県からの要請を踏まえて現在 15 県で実施している。大規模山地災害は予測不可能だが、起こってしまうとすぐに復旧しなければならない。国土・国民の生命・財産を守るのは国の使命の一つだが、国自ら復旧対策を講ずる仕組みを持っているということは国民全体から見ても必要不可欠なのではないか。すべての都道府県で実施している訳ではなく、国有財産である国有林の管理と併せて民有林の直轄治山事業の仕組みを維持していく必要があると考える。

（地）今の仕組みとして直轄の民有林の復旧事業があるのは分かる。例えば財源措置は別途考えるとして、人材の面でも国の専門家を広域連合・協議会・自治体への配分等をするとして、その上で大きな災害があった時に人を集めて財源的なものも確保してやるとして、どうしても今の組織でないとできないのか。

（地）地球温暖化が進む中で大規模災害が多発してくる。全国的な規模で発生し、財政発動が大きく、長期間かかる災害に対して、今後どう考えるのか。事業の必要性はよく分かるが、体制として地方支分部局でやらなければいけないのか。

（国）森林管理局は全国で 7 つある。民有林の直轄治山事業は機動的にやっており、局には職員が 4,600 人程いるが、こういった職員を活用して緊急時に対応している。H20 年 6 月の岩手・宮城内陸地震の際には 7 月・8 月にかけて緊急に全国から職員を呼び（延べ二百数十名）、9 月からは人事発令をして常駐させて対応させた。

広域連合といった仕組み自体が現に目の前にないため、なんとも言えないが、災害復旧・治山の技術者をどこかに持っていないといけないというのが大前提。国有林を管理し

ている人員がいるので、それを機動的に使って災害復旧対応した方が効率的ではないか。仮に森林管理局でその機能を持っていなければ、災害時に瞬時に対応できないため、仕組みを持っておく必要がある。

(地) 今のような目的のために直轄事業があると、災害がない場合に職員を食べさせるために仕事を作ってしまう恐れはないか。今後どういったシステムが一番いいのか、どういった体制が一番合理的で、日頃その人たちを食べさせるために何かしなければいけないということが起こらないようなシステムがどうあるべきか考えてほしい。

(国) 国有林自体、経営等の問題があり、10年前に抜本的に改革した。H10の頃は職員が13,000人ほどいたが、現在は半分以下になっている。そういった中、安全・安心、国土の保全是国の使命の根幹的なものと思っており、いつ災害があっても、どんなことをさしおいても対応したいと考えている。

(地) 私の町は里山だが、木材輸入の自由化で山の値打ちがなくなった。出先を廃止するのではなく発想を変えて、国有林を県に譲渡してはどうか。今、山は価値がなく、町で引き取ってくれという時代。災害は県が対応し、特別な災害の場合は国にお願いする、これは当たり前前の話である。そうすれば各県が県産材を使おうということになる。国が国有林などを持つ必要がないのではないか。

(国) 国有林野は760万haあるが、一般的に奥地脊梁山脈や都道府県・市町村の境目に多く、温暖化防止・生物多様性といった公益的な役割を果たしており、そういった機能は行政区域を越えて発揮されるものと考えている。国有財産である国有林は国が所有・管理して責任をもって整備・保全していくことが大事ではないか。

仮に地方公共団体が国有林の整備に参加したり、周辺の民有林と一緒にやりたいという場合には、計画作りの段階からご一緒させてもらったり、植樹活動・育樹活動について我々もお手伝いしながらやっている。国有林の管理は国が責任を持ってと考えている。

(地) 国有林は国で管理すべき。治水等環境を守るためには、収益が上がらないものをもってもできない。特に国有林は高山・はげ山が多く災害が頻繁に起きる。治山を誰がするのかという国々の役目。環境問題がいろいろあるので国の役目と考える。

(戦) 町長から県有林にしたらどうかという提案を頂いた。一方、別のお立場の発言もあったが、ただ国有林を放置しておいても価値がない。もし県有林にして伐採して、県が学校などに使ったり安く売却していいとすれば、県の関わる様々な建築物に使って、伐採した後は広葉樹林を復元すればいい。

(国) 日本の潜在的な1年間の木材需要量は世界でも有数。木材を使うという方向だけ確立すれば宝の山に変わるという考え方の下にプランを作って、全国でいろいろな取組をしている。一方で、林業労働者は怪我をする確率が他の産業に比べ10倍程度高く、道路整備、運材・伐採をするための機械化などを行わなければ木材を切り出して使うということにならないため、きちんと計画を立てて3年後には成果が出るように取り組んでいく。

(地) 山の木を一度切ると80年くらい経たないと復元しない。国有林が今守られているのは国がきちっと守っているからで、環境面などから切らない方がいいと考える。